

## 事業概要

被災地の早期復興及び市街地の防災性の向上を図るため、被災地における復興まちづくりや都市の防災構造化、住民の防災意識の向上等に対する支援を行う。

## 補助対象

- ① 復興まちづくり計画策定支援
- ② 復興のための公共施設等整備（植栽、カラー舗装・石畳、照明施設等の「高質空間形成施設」や地域交流、子育て支援施設等の「復興まちづくり支援施設」を含む）
- ③ 復興まちづくり施設整備（地域住民等が行う通路・駐車施設・児童遊園、建築物の修景等）
- ④ 災害危険度判定調査、住民等のまちづくり活動支援、地区公共施設等整備 等

## 補助要件

- ・上記①～③については、東日本大震災復興特別区域法第77条第1項に規定する特定市町村において、被災地の復興のために行うもの
- ・上記④については、東日本大震災復興特別区域法第77条第1項に規定する特定市町村でかつ大規模地震発生の可能性の高い地域やDID地区(人口集中地区)等で行うもの

## 交付団体

都道府県・市町村

## 事業実施主体

都道府県・市町村  
・民間事業者等

## 基本国費率

※別途、地方負担軽減措置を講じる。

国:1/2、地方公共団体:1/2 (下記を除く)

国:1/3、地方公共団体:2/3 (補助対象②のうち「高質空間形成施設」や「復興まちづくり支援施設」、補助対象④のうち地区公共施設等の用地費等(補助対象③及び④のうち民間事業者に間接補助を行う場合は、地方公共団体:1/3、民間事業者:1/3))

